

# 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応選抜 第1日程募集要項

## 福島県立喜多方桐桜高等学校

〒966-0914 福島県喜多方市豊川町米室字高吉 4344 番地の 5  
TEL 0241-22-1230(代)  
FAX 0241-22-9852

### 1 対象学科と募集定員

課 程	大学科	小学科	募集定員	備考
全日制	工業科	機 械 科	1 名	通学区域は、県下一円とする。 募集定員は、募集定員（各学科 40 名）の 3%とする。
		電 気 ・ 電 子 科	1 名	
		建 設 科	1 名	
	商業科	経営マネジメント科	1 名	

### 2 出 願 資 格

前期選抜及び追検査等において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受験できないこととされた者とする。

ただし、出願先については前期選抜に出願した高等学校とする。

### 3 出 願 方 法

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。  
なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

### 4 出 願 期 間

令和4年3月15日(火)～3月16日(水)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、664円分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号、志願者の住所・氏名を記入したもの）を同封の上、令和4年3月16日(水)正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

### 5 出願手続き及び提出書類

インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願の追検査等受験提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入し、出願期間中に中学校を通して、本校校長へ提出する。その場合、中学校は、事前に本校校長に連絡する。ただし、出願先変更はできない。

志願する学科については、前期選抜入学願書に記入した学科のうち、一般選抜における第二志望の学科を除き、いずれか一つとする。

なお、工業科を志願する者については、第二志望まで記入できることとするが、その場合も、入学願書に記入した学科のうちいずれか一つとする。

### 6 調 査 書

調査書は前期選抜で提出されたものを使用する。

## 7 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」を交付する。なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、前期選抜受験票を利用する。

## 8 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接及び作文の結果を資料として選抜を行う。

### 調査書

「各教科の学習の記録」は、135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

### 一般面接

個人面接を実施する。

面接については、点数化し、40点満点とする。

### 作文

作文を実施する。

テーマについて、600字程度で自分の感想や思いを述べる作文とする。

作文については、点数化し、20点満点とする。

## 9 作文・面接

- (1) 期 日 **令和4年3月22日(火)**
- (2) 受付時間 **午前8時35分～午前8時50分**
- (3) 受付場所 **福島県立喜多方桐桜高等学校**
- (4) 作文 午前9時30分～午前10時20分
- (5) 面接 午前10時40分～
- (6) 携行品 ①新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証  
②前期選抜受験票  
③筆記用具  
④上ばき
- (7) 注意事項
  - ① 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は試験会場に持ち込まないこと。
  - ② 作文会場（兼 面接控室）には時計を設置するが、試験の開始と終了はチャイムを基準とする。各自で時計が必要な場合は持参すること。

## 10 合格者発表

- (1) 令和4年3月23日(水) 午後3時以降に、本校で発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票を確認の上、合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

## 11 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（所定の様式による）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

## 12 その他

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程」に出願することができる。

※ 本要項に記載されていない事項については、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。